

寒川町告示第41号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第51条の20の規定に基づき指定特定相談支援事業者を指定したので、寒川町障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定特定相談支援事業者の指定等及び児童福祉法に基づく指定障害児相談支援事業者の指定等に関する規則第4条の規定により告示する。

令和6年4月1日

寒川町長 木村俊雄

申請者の名称	社会福法人 翔の会
申請者の主たる事務所の所在地	神奈川県茅ヶ崎市芹沢786
代表者の氏名	理事長 河内 智恵子
事業所の名称	生活相談室すまいる
事業所の所在地	神奈川県高座郡寒川町岡田1-9-1 司ビル107号
指定年月日	令和6年4月1日
サービスの種類	指定特定相談支援事業
事業の主たる対象者	特定なし
指定特定相談支援事業所番号	1431200052